

茨木市自治会等表彰制度に関する要綱

(目的)

第1 この要綱は、市内において自治会等及び地域コミュニティに携わる者又は企業及び事業者等のうち、自治会活動等の発展に寄与し、その功績が特に顕著である者の推薦及び表彰について必要な事項を定め、もって地域コミュニティの醸成を図ることを目的とする。

(定義)

第2 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 自治会等 茨木市自治会連合会、茨木市自治会連合会を構成する各地区の連合自治会（以下「地区連合自治会」という。）、単位自治会、茨木市地域自治組織の登録に関する要綱（平成25年6月18日実施）に基づき登録された地域自治組織（以下「地域自治組織」という。）をいう。
- (2) 自治会活動等 第2第1号に定める地区連合自治会が結成されている地域（以下「各地域」という。）において、自治会等が実施するコミュニティの醸成や地域課題の解決に資する活動をいう。
- (3) 企業及び事業者等 各地域において活動されているテーマ型の地域組織、企業、事業者、社会福祉法人、NPO法人及び市民活動団体等をいう。

(対象者の基準)

第3 表彰の対象となるもの（以下「被表彰者」という。）は、次の各号のいずれかに該当する者、又は、企業及び事業者等で、地区連合自治会の長、又は、地域自治組織の長の推薦を受けたものとする。

- (1) 自治会等における自治会長以外の副会長、会計、書記、監査等の役員で、概ね2年以上、在任している者
- (2) 自治会等における自治会長以外の副会長、会計、書記、監査等の役員を、概ね2年以上、歴任された者
- (3) 自治会活動等の担い手として、概ね5年以上にわたり協力をした者
- (4) 自治会活動等の発展に寄与し、その功績が特に顕著である者
- (5) 自治会等を構成する団体として参画し、当該組織が実施する活動に対して、概ね2年以上、積極的に参加している企業及び事業者等
- (6) 自治会等が実施する活動に対して、概ね5年以上、継続して協賛又は協力している企業及び事業者等
- (7) 地域課題の解決に向け、創意工夫した取組を自治会全体で5年以上継続して取り組んでおり、地域コミュニティの醸成に寄与している単位自治会

2 前項の規定するもののほか、同項第7号に掲げる自治会については、自らを推薦することができる。

3 第1項の規定にかかわらず、茨木市及び茨木市教育委員会が実施する表彰を受けたことがある者については、この要綱による表彰の対象者としな

（在職年数等の計算）

第4 第3第1項各号に定める年数については、毎年5月1日を基準日とし遡及して求めるものとする。

（被表彰者の推薦）

第5 第3第1項の規定により被表彰者を推薦しようとする場合は、地区連合自治会の長と地域自治組織の長が被表彰者についての協議をした上で、推薦書（様式第1号）に推薦名簿（様式第2号の1、第2号の2）を添えて、市長に提出しなければならない。

2 地域自治組織が結成されていない地域については、前項の協議を要しない。

3 第1項の規定は、第3第2項の規定により、自らを被表彰者として推薦する場合について準用する。この場合において、「地区連合自治会長と地域自治組織の長が被表彰者についての協議をした上で」とあるのは「地区連合自治会の長と地域自治組織の長に推薦内容を共有した上で」と読み替えるものとする。

4 前項において準用する第1項の推薦書に添える書面は、推薦名簿（様式第2号の2）とする。

5 第3第1項第1号から第6号までの被表彰者の推薦にあたっては、原則、各地域3人（企業及び事業者等を含む）までとし、第7号の被表彰者の推薦にあたっては、原則、各地域2自治会までとする。

（被表彰者の決定）

第6 第5の推薦があつたときは、第3に定める対象者の基準に照らして、市長が審査し、被表彰者を決定する。

2 被表彰者を決定したときは、地区連合自治会の長又は地域自治組織の長に対し、被表彰者決定通知書（様式第3号）により通知する。

（表彰の方法）

第7 表彰は、次の各号によって行う。

(1) 第3第1項第1号から第3号及び第7号に該当する者又は単位自治会については、功労表彰として表彰状を授与する。

(2) 第3第1項第4号から第6号までに該当する者又は企業及び事業者等については、感謝状を授与する。

（表彰の実施）

第8 表彰は、原則、毎年1回行う。

（表彰の事務）

第9 表彰に関する事務は、市民文化部地域コミュニティ課で行う。

(その他)

第10 この要綱に定めるもののほか、表彰について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年5月21日から実施する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和7年6月20日から実施する。

様式第 1 号

茨木市自治会活動等表彰推薦書

令和 年 月 日

(あて先) 茨木市長

(地区連合自治会名)

(地域自治組織名)

(自治会名)

(会長名)

(電話番号)

茨木市自治会活動等表彰の候補者として、「茨木市自治会活動等表彰推薦名簿 (様式第 2 号)」に掲げるものを推薦します。

- 1 推薦書：別紙 (様式第 2 号の 1、様式第 2 号の 2) のとおり

1	(ふりがな) 氏名又は団体名			年齢 (わかる範囲で)	
	住 所		〒 茨木市 (電話 :)		
	略 歴	種 別	職 名 等	活動期間	
				始期	終期
		活動歴			
役員歴					
	功労概要				
2	(ふりがな) 氏名又は団体名			年齢 (わかる範囲で)	
	住 所		〒 茨木市 (電話 :)		
	略 歴	種 別	職 名 等	活動期間	
				始期	終期
		活動歴			
役員歴					
	功労概要				
3	(ふりがな) 氏名又は団体名			年齢 (わかる範囲で)	
	住 所		〒 茨木市 (電話 :)		
	略 歴	種 別	職 名 等	活動期間	
				始期	終期
		活動歴			
役員歴					
	功労概要				

1	取組概要	(ふりがな) 自治会名		結成年		
		自治会長				
		連絡先	〒 (電話 :)			
		名称				
		継続期間	年 (始期 年)			
	内容					
2	取組概要	(ふりがな) 自治会名		結成年		
		自治会長				
		連絡先	〒 (電話 :)			
		名称				
		継続期間	年 (始期 年)			
	内容					

様式第 3 号（第 6 関係）

茨木市自治会活動等被表彰者決定通知書

年 月 日

様

茨木市長

年 月 日に茨木市自治会活動等表彰推薦書により推薦のありました下記の被推薦者につきましては、表彰の候補者として決定いたしますので通知します。

記

	功労賞	感謝状
個人		
団体		